

## Ⅱ分野 第7分科会

### 男女の共生と人権

司会者 : 溝口 聡 / 柳川瀬 輝彦

記録者 : 川夏 晴夫 / 西村 亮介

報告者Ⅰ : 東井 浴子 (但 馬)

「介護における男女の役割分担」

～義両親あの介護は嫁の仕事?～

報告者Ⅱ : 堂本 祥子 (丹 波)

「誰もがいきいきと暮らせる男女共

同参画社会の実現を目指して」

## 1 研究討議の概要

### <報告Ⅰについて>

#### 報告者Ⅰ

- ・人はご縁の中で生活している。毎日生活できるのは誰かのおかげ、感謝することの大切さ。
- ・介護をする人を補助・分担することで、介護疲れをなくし、それぞれの人権を守る。
- ・両親の介護は必ずくる。どんな介護にも人と人のふれあいはある。
- ・介護はするが自分の人生を犠牲にしたいとは思わないと思った。

**司会** 発表で共感したこと、介護について思っていることを発表してください。

**但馬** 「介護は一生続かない」という言葉が印象的だった。また、介護の際、家族、兄弟が手伝ってくれて助かった。全員で協力したから亡くなったとき、介護できてよかったと実感した。

**報告者Ⅰ** 一生は続かない。でも、先が見えないのも事実。家族で役割を決めて、介護をすることが大切。介護をする人を孤立させてはいけない。ただ、パートナーには協力を求めない。パートナーにも介護する人がいるから。兄弟で協力、話し合いをすることでスムーズに介護ができる。

**但馬** 実母の介護が必要となったとき、母の娘がいたため、私の妻の介護は必要ないとい

ったが、妻が一生懸命に介護をしていたら、亡くなる直前に妻に「ありがとう」と言った。  
**丹波** 以前は、施設に簡単に入れたが、今は違う。夫は介護から逃げていたので、子ども達には介護をする姿を見せ教えていた。

**報告者Ⅰ** それぞれの家庭の事情、環境によって介護の仕方は異なる。話し合いをもって、それぞれに合う介護のやり方を見つけられればいい。

**司会** 介護における男女の役割分担についてグループで討議の時間を設けます。

#### グループ1

実の母の介護をしようとしたら、義理の母から、子どもの育児に専念した方がいいと言われた。母のことも気になるので、夫に子どもをお願いして母のところに行くが、なんでこんなに気を使わなければならないのか。

#### グループ2

まだ、両親も若く介護について身近に感じることはできないが、今日の会を受けて、両親の介護について、兄弟とも話しをして、いつか来る両親の介護に向けて準備を行う。

**司会** 報告Ⅰにあった介護は先送りができない問題。介護について、普段から家族、兄弟で話し合いコミュニケーションをいつでも取れるような状況をつくっておくことが大切であるということが、このグループ討議の中でも実感できたのではないかと。

### <報告Ⅱについて>

#### 報告者Ⅱ

- ・丹波市は今年4月に条例を施行し、10月に男女共同参画センター複合型の施設として商業施設の中に開設。
- ・丹波市の男女共同参画に関するアンケートの結果から、男女の平等感も低く、固定的な性別の役割分担意識も依然残っている。
- ・性別によって生き方制限される社会ではない。男女共同参画により、家族、周りも幸せな生活ができるような社会をめざす。

**司会** ご質問・ご意見等がありますか。

**但馬** 男女共同推進制度の補助金について、また、推進員約400名の活動内容について  
**報告者Ⅱ** 丹波市では、人権の推進員が別に  
いるため、男女共同参画に特化した活動をして  
いる。例えば、講演会の実施、啓発活動、  
最近では、地域防災に男女共同参画の視点を  
取り入れ実施している。また、補助金はこれ  
らの活動に使用している。

**但馬** センターの活動内容について

**報告者Ⅱ** 市民活動を支援するような所を  
立ち上げる際に、男女共同参画、子育てセン  
ターも含めて複合的な施設にした。市役所で  
はなく、商業施設に設置したことで、多くの  
人に来てもらい、男女共同参画とは何かを考  
えてくれればと思う。今後、何をするかが重  
要になる。

**丹波** 市民から多くの声が集められて、具  
体的な活動ができると思う。これからも、引  
続き広く発信して欲しい。

**阪神** DVについて専門の職員はいるのか。

**報告者Ⅱ** センターの中にはDVに関する  
機能は設置していない。将来的に別の部署で  
立ち上げる予定。

**阪神** 商業施設の中に設置することで、相談  
に来やすくなると思う。

**報告者Ⅱ** 様々な相談の窓口となることが  
予想される。他の機関と連携を強めて取り組  
んでいきたい。

**但馬** 市から婦人会に対して依頼が多く来  
るようになり、認められたという実感がある。

**報告者Ⅱ** 今の時代、様々な分野や視点から  
物事を考え実行することが重要となっている。  
女性の意見も多く反映されるようになって  
きている。

**司会** 他の市町のセンターではどのような  
ことをしていますか。

**東播磨** 西脇市でも、男女共同参画センター  
と他の機能を合わせた複合型の施設を設置  
している。DVに関しては男女共同参画セン  
ターと子ども福祉課で相談窓口を設置して

いる。DV相談は年々増加しており、逮捕事  
案も発生している。

**東播磨** 市の職員の意識や研修について

**報告者Ⅱ** 女性リーダーを育成する研修を  
5年以上行っている。女性活躍についてのア  
ンケートを取ったが、厳しい数値になってい  
る。また、男性の育休は0件。

**東播磨** うちの市では、男女共同参画の専門  
の係がいなくて、他の係との掛け持ちになっ  
ており活動が十分にできない。丹波市では3  
名が専門の係として配置されているが、どの  
ような経緯があったのか。

**報告者Ⅱ** 今後の将来を見据えた上で、地域  
づくり、男女共同参画が重要となるという市  
の考えの基に条例、センターができ、職員も  
配置された。

## 【全体討議】

テーマ:「男女の役割分担」「男女共同参画の視  
点からみた介護・子育て・働き方」「時間をか  
けると支援できる制度づくり」について、今す  
ぐにでも実践できること、システムや制度を  
変えなければ実践できないこと（時間をかけ  
ないとできないこと）をグループで考えてく  
ださい。実践につながる討議をお願いします。

### グループ1

まずは男性がゴミ出しをすることが第一歩。  
ゴミの分別をすることから男女共同参画社会  
に繋がる。男性のお茶出し、オムツの交換をす  
ること。最近の若い夫婦は出来ている。時代と  
ともに変わってきている。

### グループ2

男女共同参画社会が言われるようになって、  
女性の地位の向上や、女性が発言できる場も増  
えてきている。今後は、男女がイーブンの立場、  
生活にする取組みが求められている。

### グループ3

昨今ベビーカー論争が話題になることがあ  
るが、男女共同参画の問題を学校での教科「道  
徳」の中で取り上げる場合、指導に工夫がいる。  
男子の話や女子の話を聞いて、男女間の考え方

の違い、夫と妻の違いなどを踏まえながら、これからの時代に合った男女共同参画の在り方を考える必要があるのではないか。

#### グループ 4

男女の違いを理解することが必要である。それを踏まえて、男性、女性ともに同じようにできること、男性と女性のそれぞれの良さや特性の違いを踏まえて、できることを考えることも必要である。

#### グループ 5

地区役員などで女性の自治会長がいない。女性役員のなり手もない。その理由として、自治区の規則があり、男性役員に決まっている。規約の改正が必要である。その代わり女性も「農業」や「土木」について学ぶ必要がある。その先には女性市議会議員にも繋がる。

#### グループ 6

男女が家事や仕事・賃金制度を判断していく必要がある。社会にとって良い男女共同参画社会について考える必要がある。

## 2 総括と今後の課題

### (1) 「男尊女卑」という言葉

男は尊い、女は卑しいと漢字で書く四字熟語です。かつて日本の社会では当たり前のことで、男優先、男第一、女は二の次、人間としての権利も保障されていないことを言います。その後、ウーマンリブとかフェミニズムとかが叫ばれ、女性たちが立ち上がった時代があり、今に至っています。しかし、あれだけ「男女平等」を叫んで今に至っているにも関わらず、「女卑」は姿を消しているようで、実は「男尊」も「女卑」も密かに続いているのです。

夫は「うちの嫁が・・・」といい、妻は『うちの主人が・・・』と言います。これは「主人が外で稼いで、嫁は家を守る」という昔ながらの日本の姿そのものです。部活の女性マネージャー、お茶女子（女性社員）など、心の奥底には、男性は『女はかくあるべし』、女性は『男のくせに』という思いを持っています。

また、世の中的には、女子は「自立は期待

されず、依存は許される」、男子は「自立は強要され、依存は許されない」というような傾向が潜在的にあります。

### (2) 無意識の偏見

「無意識の偏見」という言葉を最近よく耳にします。「アンコンシャス バイアス」とも言います。「誰もが気づかずに持っている、考え方、物の見方の偏り」のことです。

例えば、職場において「子育ての忙しい女性社員は、出張は無理だろう」「女性は家庭優先、負担の重い仕事は無理」という余計な配慮をすることがあります。実はこの配慮（イメージ）も無意識の偏見だと言えます。このような配慮で「助かる人」もいるかもしれませんが、やはり本人の意思を確認・尊重すべきです。ここで大切なことは“誰もが無意識の偏見を持っている”ことを自覚することです。意識すれば物事を慎重に判断できるようになります。

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指すには、まずはこの無意識の偏見から変えていかなければなりません。誰もが個性や能力を活かしながら、共に責任を負う社会の実現を目指すためには、根本的には男女の役割についての偏見、思い込みを解消する必要があります。

### (3) 介護の共通理解

今の時代、義親の介護は、妻だけの役割ではありません。かつてはそれが普通だったかもしれません。現代と昔では時代背景が違います。では、今はどうか、結論から言うと「いい嫁」をやめることです。一人で何でも抱え込んではいけません。ストレスが溜まって『介護うつ』や『介護離婚』等にならないための次の6つの具体例を提案します。

- ①身内で「役割の分業化」をする。
- ②子どもに手伝わせる。（生きた教育の場）
- ③身内がダメなら「介護ヘルパー」など外部の協力を求める。
- ④介護の負担が大きくなったら、専門機関に預ける。（相談する）
- ⑤親と同居する前に、必ず夫婦で介護につ

いて話し合いをしておく。

⑥些細なことでも介護を一人で抱え込まないようにする。

大切なことは、介護はできるだけ協力者を確保して、自分の負担を軽くし、介護される方も、介護する人も快適に過ごせるよう心掛けることです。介護者の人権も大切です。

まとめとして、まず世代ごとに育った時代背景や環境が違います。高齢の方には「今はこうなんだ」と昔を否定するのではなく、また、高齢の方も「昔はこうだった」と言い張るのではなく、昔を大事にしながら「今の時代」を受け入れてもらうことです。

また、赤色は女の子、青色は男の子というような一般常識？とされていることは、実は何の根拠もなく、偏見や思い込みの塊であることを理解することです。もしも自分の中に「男はこう」、「女はこう」と決めつける心があれば反省することです。

そして、男女が互いを認め合い、協力し合い、理解し合うことが大事になってきます。

これまで受け身になりがちな女性が悪いのではなく、そのような女性も率先して参画できる環境づくりが大切であると同時に、だれもが無意識の偏見を持っていることを自覚することが改革の第一歩であると思います。